

平成 25 年度第 1 回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	平成 25 年 6 月 3 日（月）午後 15 時 00 分～17 時 00 分
開催場所	仙台市役所本庁舎 2 階 第 1 委員会室
出席者	
委員 （順不同・ 敬称略）	辻一郎（委員長） 安齋由貴子 岩沼徳衛 上田笑子（代理で佃常任理事） 大島泰克 長田純一 北村哲治 嶋中貴志 芳賀雄樹 鈴木秀博 高橋秀 策 高橋由美子  （欠席委員＝青沼清一 赤塚和子 木村豊子 橋本実 堀毛裕子）
事務局	健康福祉局長 健康福祉局次長 健康福祉部長 保険高齢部長 保健衛生 部長 子供育成部長 衛生研究所長  青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保 健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センタ ー所長  保健衛生部参事兼生活衛生課長 健康福祉局総務課長 障害企画課長 障 害者支援課長 高齢企画課長 介護予防推進室長 保険年金課長 介護保 険課長 健康増進課長 保健医療課長 感染症対策課長 子供未来局子育 て支援課長 教育局健康教育課長  健康増進課保健総務係長 他関係職員
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 新任委員紹介 4. 職員紹介 5. 議事 （1）平成 25 年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等について （2）「第 2 期いきいき市民健康プラン」に基づく事業について （3）平成 25 年度感染症対策について （4）平成 25 年度食品安全対策について （5）その他 6. 閉会

発言者等	
<開会> 進行	ただいまから平成 25 年度第 1 回仙台市地域保健・保健所運営協議会を 開催いたします。初めに本協議会の開催にあたりまして、仙台市側から ごあいさつを申し上げます。まず高橋健康福祉局長よりごあいさつ申し 上げます。
<挨拶>	委員の皆様には大変お忙しい中、地域保健・保健所運営協議会にお運

<p>健康福祉局長</p>	<p>びをいただきまして、誠にありがとうございます。日ごろより本市の健康福祉行政はもとより、市政の各般にわたりましてご支援、ご協力を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>先般、マスコミの報道にもありましたように、仙台市はかねてより国連防災世界会議の誘致活動を行ってまいりました。先々週、ジュネーブで開催されました国連主催の防災グローバルプラットフォーム会合におきまして、仙台で開催することが発表されたところでございます。正式には今年の暮れに開かれます国連総会の場で決定されますが、平成 27 年 3 月、1 週間ほどの日程で「国連防災世界会議」が仙台で開催されることとなります。</p> <p>この会議では、震災に関する国際的な支援や協力の枠組みについての話し合いが行われますが、同時に政府、それから自治体主催のさまざまなイベントが予定されておりまして、期間中は延べ 6 万人の参加が見込まれているところでございます。この間、仙台市といたしましては、東日本大震災の教訓、それから震災復興の状況を世界に情報発信することができると考えておりまして、関係の皆様方には何かとご協力をいただく場面があらうかと思われまますので、よろしく願い申し上げます。</p> <p>さて、震災の関連で申し上げますと、被災者の健康調査につきましては、この運営協議会の委員長である辻先生の研究グループが、これまで継続的に実施していただいております。その調査は石巻市の 3 地区と、仙台市若林区の仮設住宅の入居者を対象に、生活の状況、それから心身の健康状態などを調査いたしまして、震災後の生活環境の変化が被災者に及ぼす影響を分析し、今後の大規模災害が発生したときの被災者支援のあり方を解明するものでございます。</p> <p>先般、調査結果を伺いましたところ、地域によっては確かにばらつきはございますが、仙台市内の被災者の健康状態といたしましては、例えば糖尿病のチェック項目であるヘモグロビン A1c が正常範囲にある方の割合が増加している、など改善の傾向が見られると伺っております。また災害の影響といたしまして、顕著に現れる睡眠や心の健康につきましては、改善には至ってはいないものの、ほかの地域と比べますと、悪化の傾向は見られないという状況のようでございます。</p> <p>これは皆様とともに進めてまいりました、被災者支援の取り組みの成果といえるのではないかと考えているところでございます。今後、仮設住宅から復興公営住宅への移転が本格化いたしまして、生活環境が大きく変化する中、長期的視点に立った継続的な支援が必要になってくると考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願いを申し上げます。</p>
---------------	--

	<p>ます。</p> <p>今年度は第2期のいきいき市民健康プランの3年目にあたります。被災者の健康支援はもちろんのこと、プランに掲げました目標の達成に向けて施策を推進してまいりたいと考えております。中でも震災の影響で、他都市に比べて後れを取っておりました受動喫煙防止対策につきましては、市役所の庁舎内禁煙に向けた検討を行うなど、積極的に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>委員の皆様方には、それぞれご専門のお立場から忌たんのない、そして建設的なご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます、私のあいさつといたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>続きまして、子供未来局斎藤子供育成部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
子供育成部長	<p>子供育成部長の斎藤でございます。本日は皆様、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、本市の児童福祉行政、母子保健福祉行政に日ごろからご協力・ご指導を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて東日本大震災に関わります、子どもや子育て家庭に向けた支援策といたしまして、本市では子どもや保護者の心のケア対策に取り組んできております。乳幼児健康診査の機会を活用して、問診や保健指導を実施してきたほか、平成23年8月には、子どもの心の相談室を設置いたしまして、児童精神科医による相談や個別の診察を実施してきているところでございます。</p> <p>震災から2年数カ月が経過しているところではございますが、残念ながら保護者の育児不安の傾向は低下の様子を見せてきていないというところがございます。不安を抱える保護者の居住地も、仮設住宅の事情もあるためでしょうか、直接の津波被災区域に限らず、全市域にわたっているところでございます。</p> <p>また、阪神淡路大震災の事例として、時間を経てある日突然、心の問題が起こるといような事例も報告されているところでございます。こうした状況を受けまして、子どもの心の相談室でございますが、これまでは本庁と宮城野区・若林区で開催しておりましたが、今年度から全区で実施することといたしております。地域の専門医療機関のご協力を得ながら、より多くの方にケアが届くよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また児童虐待防止対策といたしまして、この4月1日からせんだい妊娠ほっとラインを開設いたしまして、思いがけない妊娠など、妊娠の悩</p>

	<p>みについて、助産師が電話とメールで、無料でご相談に応じております。国の専門機関の専門委員会の報告では、児童虐待に至る保護者側の背景の1つとして、望まない妊娠が挙げられております。本市におきましても、ひとりで悩みを抱える方に対して、適切な支援を行えるよう相談できる窓口体制を整えたものでございます。</p> <p>今後とも、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、また、子育て世帯が安心して、子育てに取り組んでいけますよう、皆様方からのご意見を頂戴しながら、支援施策を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
進行	<p>次に本協議会を代表いたしまして、辻委員長よりごあいさつをいただきたいと存じます。辻委員長、よろしく願いいたします。</p>
辻委員長	<p>今年度の第1回目となる協議会の開催ということになりますけれども、委員の皆様方におかれましては、引き続きそれぞれの専門分野から、本協議会に積極的にご参加いただいていることにつきまして、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、私事ではありますが、先日、食とグルメを通じて健康づくりを目指そうという活動に出合うことができました。これは東北公済病院などが呼びかけて始まった「宮城カルテ食堂」というものでありまして、塩分3グラム以下、それから600キロカロリー以下のメニューを提供して、市民の食に対する意識を高めながら、ヘルシーな外食ができるまちを目指すというものでありまして、現在、国分町界隈の40店舗もの飲食店が参加して、新しいメニューの開発に取り組んでいます。</p> <p>このような機会を通じまして、地域産業の分野でも、この健康という視点が広がりつつあることを、非常に強く感じた次第であります。健康づくりを進めるにあたりましては、単に医療や福祉の分野に限らず、さまざまな主体が連携を深めながら、社会全体に取り組んでいくということが、健康日本21の第2次で強調されておりますけれども、その一例と言っても良いかと思いましたので、紹介させていただきました。</p> <p>他都市に先駆けて、国の健康日本21第2次の内容を網羅した形で策定された仙台市の第2期いきいき市民健康プランにおきましても、市民を取り巻くあらゆる主体が相互のつながりを大切にして活動の輪を広げていく、そのような環境づくりが基本目標に据えられております。</p> <p>本日は、プランに沿った具体的な取り組みにつきましてもご協議いただくこととなりますが、健康づくりの中核を担っている重要な推進主体でもある委員の皆様方におかれましては、専門のお立場から忌たんのないご意見・ご提言をいただければと存じます。また、震災後の復興が進</p>

	<p>む中で、刻々と姿を変える問題、あるいは社会情勢の変化、そして多様な市民ニーズに応えるべく、地域保健・保健所に求められる役割はますます重要なものになっております。</p> <p>こうした面からも、本協議会の果たすべき役割は大きいと考えているところです。地域保健、公衆衛生の向上に向けまして、本日も活発にご議論いただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。ここで人事異動に伴いまして、新たに委員にご就任いただきました方を紹介いたします。宮城県警察仙台市警察部長の芳賀雄樹様でございます。よろしくお願いたします。</p>
芳賀委員	<p>芳賀でございます。よろしくお願いたします。</p>
進行	<p>続きまして、本日出席しております仙台市の職員を紹介させていただきます。先ほどごあいさつ申し上げました高橋健康福祉局長でございます。</p>
健康福祉局長	<p>よろしくお願いたします。</p>
進行	<p>佐々木健康福祉局次長でございます。</p>
健康福祉局次長	<p>よろしくお願いたします。</p>
進行	<p>鈴木健康福祉部長でございます。</p>
健康福祉部長	<p>よろしくお願いたします。</p>
進行	<p>高橋保険高齢部長でございます。</p>
保険高齢部長	<p>よろしくお願いたします。</p>
進行	<p>鈴木保健衛生部長でございます。</p>
保健衛生部長	<p>よろしくお願いたします。</p>
進行	<p>岡崎保健衛生部参事兼生活衛生課長でございます。</p>
保健衛生部参事兼生活衛生課長	<p>よろしくお願いたします。</p>
進行	<p>小林衛生研究所所長でございます。</p>
衛生研究所所長	<p>よろしくお願いたします。</p>
進行	<p>斎藤子供育成部長でございます。</p>
子供育成部長	<p>よろしくお願いたします。</p>
進行	<p>大熊青葉区保健福祉センター所長でございます。</p>
青葉区保健福祉センター所長	<p>よろしくお願いたします。</p>
進行	<p>坂東宮城野区保健福祉センター所長でございます。</p>
宮城野区保健福祉センター所長	<p>よろしくお願いたします。</p>

進行	赤井若林区保健福祉センター所長でございます。
若林区保健福祉センター所長	よろしくお願いいたします。
進行	鈴木太白区保健福祉センター所長でございます。
太白区保健福祉センター所長	よろしくお願いいたします。
進行	下川泉区保健福祉センター所長でございます。
泉区保健福祉センター所長	よろしくお願いいたします。
進行	また、本日は関係課長が出席しております。お手元の市職員出席者名簿をご覧ください。どうぞよろしくお願いいたします。ここで、本日の協議会の成立についてお知らせいたします。現在 11 名の委員の皆様にご出席いただいております。過半数の出席となっておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第 5 条の規定によりまして、本協議会は成立しております。尚、本日は上田会長に委員になっていただいております宮城県看護協会からは、佺常任理事に出席いただいております。よろしくお願いいたします。
上田委員(代理で佺常任理事)	よろしくお願いいたします。
進行	ここで議事に入る前に資料のご確認をお願いいたします。お手元の会議資料一覧をご覧ください。会議資料一覧に記載あります資料 1 から資料 4、そして参考資料の 1、2 につきましては、いずれも事前に委員の皆様にお送りしているものでございます。また本日、プランの概要版と、こころの健康づくりのリーフレットをお手元に配布させていただいております。資料の不足はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、これからの議事進行につきましては、委員長をお願いしたいと存じます。辻委員長、よろしくお願いいたします。
辻委員長	はい、それでは委員の皆様、よろしくお願いいたします。議題に移ります前に、まず議事録署名人につきまして、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは今回の議事録署名につきましては安齋由貴子委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは議事に移ります。まず議題(1)平成 25 年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等についてであります。事務局からご説明をお願いします。
健康福祉局総務	健康福祉局総務課の浅野と申します。よろしくお願いいたします。そ

課長	<p>れでは私からは資料1、平成25年度健康福祉局・子供未来局の組織・予算・主要事業のうち、主に健康福祉局分についてご説明させていただきます。</p> <p>1ページをご覧ください。今年度の健康福祉局の組織を掲載しております。昨年度からの変更点についてご説明いたします。今年度からの障害者総合支援法の施行及び指導監査業務へよりの確に対応するため、健康福祉部内の障害企画課と障害者支援課の業務を再編制いたしまして、2課5係から6係体制にいたしております。</p> <p>その下の障害者総合支援センターでございますが、高次脳機能障害や難病など、既存の手法だけでは支援が難しい障害に関する相談や支援などへの体制強化のため、青葉区東照宮にございました障害者更生相談所を、泉区の健康増進センター内に移転拡充いたしまして、新たに本年1月から開所いたしております。その下の三居沢にございます精神保健福祉総合センターでございますが、係間の業務の見直しを行いまして、2係から3係体制にいたしております。また、保険高齢部の保険年金課におきましては、係間の業務の見直しを行い、4係から3係体制といたしております。</p> <p>次に、3ページからの区役所保健福祉センターの組織をご覧ください。宮城総合支所でございますが、保健福祉課から国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金などの業務を分離いたしまして、保険年金課を新設いたしております。組織に関しては以上でございます。</p> <p>続きまして、予算関係の5ページをご覧ください。平成25年度健康福祉関係の予算でございます。従来からの保健福祉施策の推進はもとより、今年度は東日本大震災からの復興を実感できる年と位置づけまして、引き続き被災者の生活再建を第一に、健康づくりや介護予防、心のケアなど個々の状況に合わせた、きめ細かな支援を行うべく予算編成を行ったところでございます。</p> <p>健康福祉局・子供未来局を合わせた一般会計の予算総額は約1,642億円となっております。前年度当初予算費で8.7%の減となっておりますが、これは昨年度、多額の災害救助費が計上されていたことによるものでございます。次に下の円グラフでございますが、本市全体の一般会計予算の費目ごとの内訳となっており、健康福祉費の全体に占める割合が30.1%で、歳出において最も高い割合を占めております。</p> <p>続きまして、7ページをご覧ください。今年度の主要事業について、新規拡充事業を中心にご説明申し上げます。はじめに復興プロジェクト事業でございます。昨年度に引き続き、応急仮設住宅への訪問健康相談</p>
----	---

や集会所等での健康講座、介護予防運動教室などの開催によりまして、被災された方々の心身の健康支援を行ってまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域で包括的なケアができる体制の構築を目指し、地域包括支援センターについて市内 49 ケ所の運営を行うとともに、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めてまいります。さらに、福祉避難所への資機材等の配備による機能強化も引き続き図っていくこととしております。

次に地域福祉の推進でございます。昨年 10 月に策定いたしました「支え合いのまち推進プラン第 2 期仙台市地域保健福祉計画」等に基づき、各種施策を推進してまいることとしております。まず、地域福祉の推進でございますが、民生委員児童委員の活動に対する支援や、小地域福祉ネットワーク推進事業などのほか、新たな取り組みといたしまして、⑦にございますが、各区社会福祉協議会に専任のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、住民の方々がその地域の福祉課題を解決する取り組みを支援していくという、地域での支え合い・助け合いの仕組みづくりをさらに進めてまいることとしております。

続きまして 8 ページに移りまして、低所得者の自立支援でございます。今年度から青葉区と太白区の保護課内にハローワークの職業紹介機能を設置いたしまして、ワンストップの就労支援を実施いたしております。また、通常の支援では、就労による自立が難しい方に対する職業体験などの機会の提供、それから生活保護世帯の子どもが将来、再び生活保護世帯となる「貧困の連鎖」の防止につなげるためのモデル事業といたしまして、生活保護世帯等の中学生を対象にした学習サポート事業を実施いたしております。

次に障害者保健福祉の推進でございます。まず障害者の自立支援につきましては今年度から施行されました障害者総合支援法に基づく各種障害福祉サービスの給付事業を行うとともに、日中活動及び生活の場の整備につきましても、創作や生活活動の場の提供、被災施設等の復旧復興に向けた整備を行ってまいります。

また、障害者の地域生活の支援につきましては、障害児・者とその家族が地域で安心して生活することができるよう、各種相談や支援事業を実施してまいります。9 ページに移りまして、障害児の療育・介護の支援についてでございます。障害のある小学生、中高生の放課後の活動の場である放課後等デイサービス、未就学児童の発達支援、療育等の支援を引き続き実施してまいることとしております。また、難病患者サポー



トにつきましては、難病患者の方の社会参加や就労等を支援するコーディネーターを新たに配置するとともに、医療相談会の拡充も図ってまいります。さらに重度障害者に対するサポートといたしましても、入院時に医療スタッフとのコミュニケーションを図るための支援員の派遣など、新たな支援強化を行ってまいります。

次に 10 ページ、障害者施設整備についてでございます。東日本大震災で被災した民間障害者施設に対する補助を行いまして、鹿野復興公営住宅建設事業に合わせて整備してまいります。また老朽化している障害児親子通園施設「白鳥たんぼぼホーム」につきましても、田子西復興公営住宅整備事業に合わせた移転整備を行ってまいります。

次に高齢者保健福祉の推進でございます。11 ページに移りまして、「地域の支え合い」への支援についてでございます。地域の関係機関による支援の充実策といたしまして、在宅高齢者の個別ケースに対する支援内容について、多様な職種の方々との連携による知見の集積・検証などを行う新たなモデル事業を行いまして、今後の地域包括ケアの体制づくりに生かしてまいりたいというふうに考えております。

また、介護サービス基盤整備事業では、特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所の建設に対する補助のほか、地域密着型特別養護老人ホーム等の円滑な開所のため、施設の開設準備に要する経費の助成も引き続き行ってまいります。総合的な介護予防推進といたしましては、要支援・要介護状態になる可能性が高い方に対する運動機能の維持向上や、うつ・認知症の予防等を目的とした介護予防サービスの提供を行ってまいることとしております。

続きまして 12 ページに移りまして、市民健康づくり推進でございます。市民の皆様が心身ともに健康で、安心して暮らすことができる環境づくりを目指し、健康づくり等の各種施策を推進してまいります。まず、いきいき市民健康プランの推進につきましては、第 2 期いきいき市民健康プランの重点である生活習慣病予防、心の健康づくり、健康的な食生活と歯・口の健康づくり、防煙・禁煙・分煙のまちづくりを柱に、各種取り組みを進めてまいります。

また、総合健康診査等につきましては、市民の皆様のライフステージに応じた基礎健康診査や各種がん検診等を行うほか、国民健康保険の保険者として、特定健康診査・特定保健指導も実施してまいります。

続きまして、感染症予防でございますが、結核対策の健康診断やエイズ・性感染症対策としての無料匿名による HIV 検査や梅毒検査、クラミジア検査を引き続き実施いたしますとともに、国の事業に基づく無料の

	<p>肝炎ウイルス検査も実施してまいります。</p> <p>次に予防接種でございますが、乳幼児の四種混合ワクチンをはじめとする各種ワクチンと、高齢者のインフルエンザワクチンを定期予防接種といたしまして実施いたします。また任意の予防接種への費用の一部助成につきましては、既に実施している高齢者の肺炎球菌に加えまして、乳幼児の水痘・おたふくかぜの二種について、新たに来月から開始することといたしております。</p> <p>続きまして食育推進事業についてでございます。仙台市食育推進計画に基づきまして、食育推進に取り組む市民や関係団体等と協働連携しながら、特に若い世代などの、食育への関心が薄い層を対象にした啓発などの取り組みを行いまして、食育活動の浸透、拡大を図ってまいります。</p> <p>最後に 13 ページ、救急体制整備事業でございます。病院群当番制事業の充実や、小児科病院群輪番制事業によりまして、救急医療体制の一層の整備を図ってまいることとしております。以上、簡単ではございますが、平成 25 年度健康福祉局の組織と主要事業の概要の説明についてでございます。</p>
子育て支援課長	<p>子供未来局子育て支援課の熊谷でございます。私からは本年度の子供未来局の組織と主要事業につきまして、ご説明を申し上げます。はじめに子供未来局の組織についてでございます。資料の 2 ページをご覧ください。子供未来局が設置されまして 8 年目となりましたけれども、引き続き、子供育成部、保育部、児童相談所の 3 部体制で、子ども・子育て支援のための各種施策を推進してまいります。</p> <p>次に平成 25 年度子供未来局主要事業について、新たな取り組みを中心としてご説明いたします。14 ページをご覧ください。まず、子ども・子育て支援新制度円滑移行推進でございますが、新たな子ども・子育て支援制度が平成 27 年 4 月からスタートする予定となっております。</p> <p>新制度のポイントは 3 つございまして、第一に質の高い幼児期の教育や保育を総合的に提供すること。第二に待機児童の解消のために、保育の量的拡大を行なうこと。第三に地域の子ども・子育て支援を充実させること。これらの 3 つでございます。</p> <p>国におきましては、これらを実現するため、消費税の引き上げによる財源の一部の 7 千億円を含めて、1 兆円程度の予算を確保することとしております。新制度への移行準備といたしまして、資料の(1)にございます仙台市子ども・子育て会議を今週 6 月 7 日に第 1 回を開催いたします。広く市民の皆様の意見をいただきながら、27 年度のスタートに向けて、子ども・子育て支援事業計画の内容を含めた、新たな「すこやか子育て</p>

プラン」策定のための取り組みを進めてまいります。

続きまして(2)の教育・保育給付対象施設に係る基盤整備の推進でございますが、保育所の待機児童数につきましては、本年4月の待機児童数は533人となり、昨年4月の410人より123人の増加となりました。近年、減少が続いていた子どもたちの数も、震災後の周辺地域からの流入や出生数の増加などもございまして、就学前児童数も今年度は昨年と比べて、874人増加となっております。今後も保育需要を満たすサービスが提供できるよう、保育基盤の拡充をさらに推し進めてまいります。

続きまして①でございますけれども、認可保育所整備等におきましては、待機児童の大部分を占めております3歳未満児の受け入れ枠拡大のための新たな取り組みを実施するとともに、地下鉄東西線の(仮称)荒井駅の上部施設内に、3歳未満児専用認可保育施設を整備することとしており、今年度から工事に着手することとしております。

続きまして、(3)の地域子ども・子育て支援事業につきましては、①にございますとおり、若林区中央児童館の改築に合わせまして、子育て家庭への支援を充実させるため、(仮称)子育てふれあいプラザ若林の整備に着手いたします。

次のページに進みまして、②の放課後児童健全育成事業の充実についてでございます。引き続き、計画的に児童館の整備を行うこととしておりまして、(仮称)鶴ヶ谷東マイスクール児童館につきましては、来年4月の開館を予定しており、また(仮称)錦ヶ丘児童館は、今年度に設計を行いまして、2年後の平成27年4月の開館を目指しているところであります。

続きまして16ページ、17ページ、すこやか子育てプランの推進についてでございます。(1)の子供が明るく元気に育つ環境づくりにつきましては、新たな事業といたしまして、④にございます低所得世帯の子どものための学習サポート事業を開始することとしてございます。低所得者世帯の世代間連鎖が、社会的な問題となっておりますことから、子どもの意欲を高め、自立心を持って取り組むための支援を行うこととしております。

続きまして、⑤児童虐待防止の取り組みでございますけれども、引き続き要保護児童対策地域協議会における連携強化や乳幼児健診を通じた要支援者の早期発見、早期支援に努めてまいります。最後に17ページの④の7、新たな取り組みといたしまして、思いがけない妊娠など、妊娠について一人で悩みを抱えている方を対象とした相談窓口として、この4月に仙台妊娠ホットラインを開設いたしました。

	<p>以上、子供未来局の組織及び本年度の主要事業について、新規事業を中心に概略ご説明をさせていただきました。今後ともご理解とご支援をよろしくお願いいたします。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまの平成 25 年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等についてご報告いただきましたけれども、これにつきましてご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、大島委員、どうぞ。</p>
大島委員	<p>待機児童が 410 人から 533 人に増えているということでしたが、これは収容人数の変動とこの増加の関係ってというのはどうなっているんですか。カバーするための人数は増えているけれども、それを上回って待機児童が増えているのかどうか、その辺が分かるのであれば教えてください。</p>
子育て支援課長	<p>詳細な数字は手元にありませんが、私どもといたしましても待機児童解消に向けて、いわゆる受け入れ枠を拡大してまいりました。しかしながら、先ほどご説明申し上げましたとおり、さまざまな理由によりまして、いわゆる就学前児童数が増えたことによりまして待機児童数が増えたというような状況でございます。</p>
辻委員長	<p>それでは次の議事に移りたいと思います。議題の(2)「第 2 期いきいき市民健康プラン」に基づく事業についてということであります。本年度はこのプランの 3 年目になりますけれども、仙台市それから関係団体の皆様には、それぞれの立場で市民の健康づくりのためのさまざまな取り組みを進めておられるところかと思えます。</p> <p>プランに基づきましてこれまでの実績を踏まえながら、今年度どのような事業に取り組んでいくかということにつきまして、それぞれご報告いただいた上で、意見交換を行いたいと思います。本日はまず最初に仙台市全体の取り組み、そして各保健所の取り組み、最後に関係団体の取り組みという順でご報告いただきたいと思います。まず最初に仙台市全体につきましてお願いいたします。</p>
健康増進課長	<p>健康増進課の斎藤でございます。私から第 2 期いきいき市民健康プランの、平成 25 年度における仙台市全体の取り組みの概要についてご説明いたします。資料 2 の 1 ページ目をご覧ください。それと合わせて、お手元に配布してございますプランの概要版もご覧ください。</p> <p>皆様ご承知のとおり、このプランは平成 23 年 3 月に策定し、今年度で 3 年目を迎えました。健康的な生活習慣によって、病気そのものを予防する一次予防に焦点を当てた乳幼児から高齢の方までの、あらゆる世代の市民を対象とした健康づくりの計画となっております。</p>

基本目標は「みんなでのばす健康寿命—つながる，広がる，健康づくりの輪—」といたしまして、この目標実現のために保健医療福祉分野の皆様、地域の関係者の皆様、さまざまな団体・企業の皆様と連携して、人と人のつながりを生かした取り組みを広げてまいりたいと考えております。尚、概要版の4ページの上段にございますように、ライフステージの中で、重点的に取り組む世代と重点分野をそれぞれ明確にし、より効果的な働きかけを行っていくこととしております。

さて、今年度につきましては、平成24年7月の厚生労働大臣告示、いわゆる健康日本21（第2次）の国の方針では、生活習慣病の発症予防に加え、重症化の予防に重点を置いた対策の推進や、個人の健康を支えるための社会環境の整備を掲げておりまして、本市でもそれらを踏まえ、さらなる地域課題の解決に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

先ほど局長のあいさつの中にもありましたように、東日本大震災から3年目となります今年度は、防災集団移転ですとか、復興公営住宅の整備が本格化する年度でもあります。生活環境の変化に伴って、心身の状態の変化も予測されることから、心のケアも含む健康支援につきましては、引き続き生活再建支援の一環といたしまして、関係部局と連携して取り組んでいくことが重要と考えているところです。

2ページ目をご覧ください。このプランの5つの重点分野ごとの取り組みについてご説明します。はじめに重点分野1であります。「活力ある青・壮年と元気な高齢期を目指す生活習慣病予防」についてでございます。健康課題の多い、働き盛りの世代に対して、引き続き生活習慣病の予防対策を推進してまいりたいと考えております。また特定保健指導の指導基準に入っておりませんが、腹囲基準に該当しない対象者、いわゆる非メタボ、非肥満者といわれる方々への個々のリスクに着目した情報提供や、受診勧奨も重要と考えております。

戦略の1つ目は企業や関係機関・地域関係団体と連携した生活習慣病予防の啓発です。本市では、働く市民の健康づくりネットワーク会議がございまして、この会議の方々のお力もいただきながら、身体活動や食生活、喫煙習慣などの生活習慣改善についての啓発に引き続き取り組みます。

次にターゲットを絞ったがん予防の啓発といたしまして、今年度から子宮がん検診の無料クーポンの対象となっております20・25・30・35歳の未受診の方に対しまして、受診勧奨の通知を個別に送付するなど、未受診者対策の強化を図ることとしております。また40歳以上の女性を

対象としました乳がんのマンモグラフィ検診におきましては、専用の撮影施設を新たに泉中央に1カ所整備いたします。

2つ目は身体活動、これは生活活動と運動でございますが、この増加を目指す取り組みです。介護予防自主グループの育成支援や高齢者の運動教室などを継続して実施するほか、再開いたしました健康増進センターにおきまして、障害のある方への運動を通した健康づくりにも取り組んでまいります。また、運動だけではなく、日常の仕事や家事の場面でも歩数の増加を目指すような啓発を行なってまいります。

3つ目は健康リスクの高い人に対する重症化予防対策です。本市では今年度から特定健診・基礎健診におきまして、腎機能の状態を早期に把握するよう、血清クレアチニン検査を導入いたしました。この値を基に、推算糸球体ろ過量と申します「e-GFR」も算定しまして、糖尿病や高血圧の重症化による慢性腎臓病の早期発見を図ってまいりたいと考えております。

次に、被災者の健康支援についてでございます。継続支援の対象となる方の内訳を見ますと、半数以上が高齢者で健康問題のある人、そして3割以上が心理面での支援が必要な方で、このような心のケアと高齢者の健康課題につきましては、長期的な問題として捉えていく必要があると考えております。

参考までに応急仮設住宅に入居されている世帯数は、最大であったのが平成24年3月末で、12,468世帯ございました。その1年後の25年3月末現在におきましては10,383世帯に減少しております。退居後も、地域で継続支援の必要な方には家庭訪問等を行っているところでございます。

続きまして3ページをご覧ください。重点分野2の「気づく、つながる、支える心の健康づくり」についてでございます。心の面で健康課題の多い働き盛りの世代に対しまして、家庭や職場、地域などでの孤立を防ぎ、適切な相談につなぎ、支え合う取り組みを推進してまいります。戦略の1つ目は情報発信です。お手元にお配りしております「誰かに話してみませんか？」という、こころの健康づくりリーフレットでございますが、これは働く市民のネットワーク会議の皆様と作成いたしました。今後、さまざまな企業や関係団体の方々と連携して、啓発を行なってまいります。

参考までに、表紙の熊のイラストは、本市の心の健康づくりキャラクターで、「ここまる」という名前です。昨年度からさまざまな啓発に活用しております。現在、地下鉄の電照広告ですとか、車内のステッカーな

どでも啓発を行なっているところです。

2つ目は本市の自殺予防対策と連動した相談窓口・相談体制の強化です。地域の支援者である民生委員の方々や、事業所の管理者の方を対象としたゲートキーパー養成研修を継続実施してまいります。3つ目は震災後の心のケアに関する啓発と支援の強化です。

特に子どもの心のケアとしまして、幼児健康診査での「こころとからだの間診票」による相談を行っておりますほか、今年度から子どもの心の相談室を、各区保健福祉センターを会場に、5ヶ所で実施し、相談しやすい体制といたしております。

4ページ目をご覧ください。重点分野3の「生きる力を支える、健康的な食生活と歯と口の健康づくり」についてでございます。健康的な食生活については引き続き、仙台市食育推進計画第2期と連動して、幅広い年代に啓発するほか、特に若い世代が食への関心を持ち、将来の生活習慣病予防に向けた実践ができるような取り組みを展開してまいります。1つ目は健康的な食生活について、関心を高める働きかけでございます。母子保健事業や食育関連事業を通しまして、子育て中の親自身の食生活についても啓発を行ないます。また大学生の食育プロジェクトを継続いたしまして、大学生協や学園祭等のイベントの場を利用し、同年代への啓発をし、若者向けに食の情報発信、食生活改善について取り組んでまいります。

2つ目は食に関して体験する機会を増やす取り組みです。保育所・幼稚園などと連携して、若い世代が食事づくりを体験できる機会を充実させてまいりたいと思います。3つ目の栄養成分等の表示を行っております健康づくりサポート店につきましては、より市民にわかりやすく、利用しやすい周知方法を検討してまいります。

次に歯と口の健康づくりについてでございます。本市は他の政令指定都市と比べ、子どものむし歯が多く、地域格差も課題となっていることがございますので、幼児期から学童期をターゲットとしました効果的な取り組みを推進してまいりたいと考えております。また、ライフステージに応じたセルフケア能力の向上と、専門家によるケアの普及も図りまして、関係諸団体の皆様方との連携の下に、保育や教育施設におけるフッ化物集団洗口の普及推進を図ってまいりたいと考えております。

戦略の1つ目は、3歳児カリエスフリー85プロジェクトの設置です。これはむし歯のない3歳児を85%以上にすることを目指して、幼児期前半から予防管理などの支援を受けることができる体制づくりを検討して

いくものです。2つ目はフッ化物応用マニュアルにつきまして、より保育・教育関係者や歯科保健医療の関係者の方々も活用できるよう、内容を改訂いたします。

3つ目は歯科保健医療関係者を対象といたしました、子どものむし歯予防の取り組みに関する情報や知識を共有するためのワークショップを開催いたします。4つ目は成人歯科保健の受診しやすい体制づくりの推進を引き続き行ってまいりたいと思います。

5ページ目をご覧ください。重点分野4の「防煙・禁煙・分煙のまちづくり」についてでございます。たばこによる健康被害から市民を守り、多くの方が健康で快適に過ごすことのできる「受動喫煙防止」の環境づくりの取り組みを強化してまいりたいと考えております。このための戦略の1つ目は受動喫煙防止対策の推進といたしまして、受動喫煙防止対策ガイドラインを、今年度内に作成いたします。ガイドライン作成の考え方につきましては、7ページの資料を参考にご覧ください。

本市では平成16年度に、分煙化ガイドラインを作成し、取り組んでまいりましたが、公共的な空間につきましては、原則として全面禁煙にすべきとの、平成22年及び24年に国が示しました方向性に基づき、がんやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）等の疾病予防を目指した受動喫煙防止対策を総合的に進めるために、禁煙まで含めた環境づくりが重要と考えております。

具体的には健康増進法の対象となるそれぞれの施設、場所等に関する対策の検討などを行ってまいりたいと思っております。また、この環境づくりと合わせまして、たばこをやめたい人の禁煙支援により、喫煙率の低下を目指すことや、未成年、妊産婦の喫煙防止啓発による次世代の健康確保なども、重要な課題として取り組んでまいりたいと考えております。

資料の5ページにお戻りください。市立施設の禁煙化に向けまして、受動喫煙防止対策の実施状況の調査を今年度も行います。また、受動喫煙防止対策推進会議、庁内の会議等を開催しまして、具体的な取り組みも検討してまいりたいと思っております。戦略の2つ目の「たばこをやめたい人の禁煙支援」、3つ目の「若い世代や子育て中の親への啓発強化・喫煙防止」につきましては、今申し上げたとおりでございます。

6ページ目をご覧ください。重点分野5の「日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防」についてでございます。取り組みの方向性としましては、インフルエンザをはじめとする感染症を予防するための知識啓発を行い、また、予防接種の接種勧奨を行ってまいります。エイズや性感



	<p>染症、ウイルス性肝炎についての無料検査も実施し、早期発見に努めてまいります。</p> <p>戦略の1つ目は感染症に対する正しい知識の普及・啓発とタイムリーな感染症の流行情報の提供です。特に集団感染が起きやすい社会福祉施設での感染防止対策といたしまして、東北大学と連携して作成し、昨年度この協議会で委員の皆様にお配りいたしました、感染症対策ハンドブックを活用した啓発活動を行います。また、流行前に学校や医療機関などへ予防のポスターを配布したり、手洗いや咳エチケットの啓発を行ってまいります。</p> <p>2つ目の予防接種事業としましては、今年度より定期接種化されました子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの十分な周知と、登録医療機関の先生方への研修会等も実施いたします。また、任意の予防接種である水痘・おたふくかぜの予防接種費用の一部助成を7月から開始することから、その対象となる乳幼児の保護者に対しましても、事業の周知を十分図ってまいります。</p> <p>3つ目は検査体制や相談・カウンセリングの充実です。各保健所で実施している HIV 抗体検査に加えまして、梅毒検査、クラミジア検査も合わせて受けられるよう、無料匿名の性感染症検査体制を充実させてまいります。以上が平成 25 年度における、仙台市全体の取り組み概要についてでございます。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。仙台市の事業につきまして、25 年度に重点的に取り組む事業等を中心にご説明いただきました。続きまして各保健所の取り組みについて、所長さん方からそれぞれお話しいただきたいと思います。資料 2 の 8 ページからになりますけれども、この掲載順に青葉保健所からお願いいたします。</p>
<p>青葉区保健福祉センター所長</p>	<p>青葉区は教育機関や企業が集中している地域であり、20 代 30 代の人口も多いことから専門学校と連携協働して、生活習慣病予防対策を中心に、若い世代の健康づくり事業を実施してきました。この事業は今年で 5 年目を迎えることから、学生の健康づくりに対する教員の意識の変化や、校内での取り組み状況などをもって、この事業の評価を行い、今後の進め方を検討してまいります。</p> <p>また、今年度は食生活の改善を目的とした調理実習体験、喫煙課題に力を入れて、自主的に健康づくりに取り組む学校を増やしてまいります。働き盛りの世代については、生活習慣病予防のためのわかりやすい広報に努めてまいります。</p> <p>次に、心の健康づくりですが、平成 24 年度の数字の出ている内閣府自</p>

	<p>自殺対策推進室のデータでは、青葉区の自殺率は増加に転じております。具体的には仙台市では平成24年が20.5となっている一方、青葉区で平成22年度21.4、23年21.6と推移してきましたが、平成24年に28.5と急増しております。阪神淡路大震災では震災後数年で自殺率が高まった、というデータもあることから、自殺予防も視野に入れながら、メンタルヘルスに関する啓発を進めていきます。</p> <p>新たな具体策として理容・美容などの職域団体や、地区社会福祉協議会と連携し、傾聴や声がけについてロールプレイの手法を取り入れた研修を行い、地域の支え手をふやしてまいります。また専門学校において、コミュニケーションの問題を抱える学生への対応について苦慮しているとの声があることから、教員向けの研修会を開催し、相談機関の活用も含め、対応方法について理解を促す予定でございます。</p> <p>健康的な食生活では、地域の食育に関する団体に広く働きかけ、情報交換会を開催することで、それぞれの団体での食育活動の活性化を促してまいります。防煙については産後の再喫煙防止や、家庭内での受動喫煙防止について重点的に取り組めます。また青葉区の特徴として、飲食店も多いことから、飲食店などを対象とした衛生講習会において、受動喫煙防止の取り組みを促します。</p> <p>感染予防については若い世代の健康づくり事業や、学校との連携の中で、それぞれが自ら感染症を予防できるように支援してまいります。その他の活動としましては本年4月から、青葉区初の復興公営住宅となる北六番丁復興公営住宅の入居が開始されておりますので、訪問などにより健康相談に対応するとともに、相談支援の中から、今後の復興住宅入居におけるコミュニティ支援や、被災者支援の方法等について検討してまいります。以上、関係機関と連携し、区民の健康づくりを推進してまいります。</p>
宮城野区保健福祉センター所長	<p>宮城野保健所です。宮城野区は5区の中で、宮城県の中でも最も出生率が高い地域となっております。課題としては若年女性の喫煙率であるとか、あるいは健診の受診率が低いなどということがございます。</p> <p>計画策定にあたって、視点を2つ持ちました。1つは生活習慣確立時期からの取り組みが重要と考えております。もう1つは健康課題、健康問題の背景にある人と人とのつながり、あるいは地域づくりというものと連動した健康づくり事業を推進しようという視点です。</p> <p>プランの重点分野につきましては、まず重点分野1の生活習慣病予防につきましては、今後増加が懸念されております糖尿病を重点対策疾患として取り組むこととしております。それから重点分野2、心の健康づ</p>

	<p>くりにつきましては、特に健康行動に関わる自尊感情の向上を目指し、妊娠期から子育て世代への働きかけを中心に行っていくこととしております。</p> <p>また、のびすく機能を持った原町児童館ができましたので、ここと連携して、虐待防止を含めた子育て支援の充実を図っていくこととしております。介護予防につきましては、人と人とのつながりを生む地域づくりを意識した健康づくりを推進してまいります。震災こころのケア事業につきましては、今年も継続して実施する予定としております。</p> <p>重点分野3の健康的な食生活と歯と口の健康づくりにつきましては、特に一生のうちで何回か、自らの健康を意識する時期というのがあると思いますが、特に、子どもを持ったときはまず1つの、自らの健康を意識する時期と考えまして、乳児の親である若い世代に歯周疾患予防の健康教育を重点的に実施していきたいと考えております。</p> <p>重点分野4、防煙・禁煙・分煙のまちづくりにつきましては、特に薬剤師会が薬物乱用、それから防煙に取り組んでおりますので、ここと連携をして取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>最後の重点分野5、感染症予防につきましては昨年同様、今年も生活習慣確立時期の乳幼児、特に幼児を対象とした感染症予防教育を保育所で実施することとしております。これは紙芝居であるとか、あるいはゲームを導入して、子どもたちに、身の回りにはばい菌がたくさんいること、ばい菌の中で自分たちが生活していることを知ってもらって、その中で自らの健康を自ら守っていくんだというような、その視点の目をつくっていこうという形で、取り組みを進めていく予定としております。</p> <p>最後に HIV 対策としましては、宮城野図書館ができましたので、この図書館や各種イベント等で啓発を行うことにしております。特に図書館におきましては HIV のしおりをつくりまして、無料配布しております。以上が宮城野区の今年度の取り組み予定となっております。</p>
<p>若林区保健福祉センター所長</p>	<p>若林保健所です。若林区の状況においては、大震災で特に津波被害を受けて、仮設住宅で暮らしている方々が今年度「終の棲家」を決める大事な時期を迎えております。再建の状況に応じまして、心身の健康が大きく揺れ動くことから、きめ細やかな健康支援を行う必要を強く感じております。</p> <p>若林区民の健康管理状況においては、10 ページのその上段に記載しておりますけれども、健診等の受診率が低く、また健康であると自覚している人の割合も低い状況がございます。若林区ではこれまでもご報告させていただいておりますが、平成 14 年に設置しました若林区健康づくり</p>

区民会議が活動 12 年目を迎えております。

震災後の厳しい状況の中で、区健康課題を踏まえ、策定いたしました第二期行動計画に基づいて、区民一人ひとりが、自分の健康を自分で守ろうとする活動を続けてきております。その区民健康づくり会議との連携・協働の仕組みを、引き続き強化してやっていこうと考えております。

今年度の重点分野に関する事業計画に関しまして、特に重点分野 2 の心の健康に関して、しっかり取り組んでいきたいと考えております。防災集団移転の対象となって、支援が明確になっている危険地域の方々と違って、仙台市独自の支援だけとなっている浸水地域の被災者の方々を、特に重点的に戸別訪問などを再度行って、きめ細やかに健康支援をする予定でございます。

また、精神保健福祉総合センター「はあとぼーと」との連携をしながら、広く心の健康に関する健康教育や情報の提供、研修を実施するとともに、民生委員さん、また地域活動団体、消防団の方々の支援者側を対象に健康講座を開催するなど、心の健康づくりに関する啓発活動を行っていきたく思っております。区民健康づくりの会議の健康づくり寸劇においても今年度心のバージョンをさらに「うつ」ということで、新しく作成しようとしているところでもございます。

重点分野の 1 の生活習慣病予防については、東北大学と共同実施しておりました、被災者健康診査事業で、肥満、糖尿についてより改善に取り組む課題として見えてきておりました。その課題に対して昨年度、健康づくり区民会議の健康づくり寸劇を活用いたしまして、健康教育や健康相談を実施しまして、効果を上げることができております。今年度はさらに生活不活発病予防にも区民健康づくり会議とともに、同様に取り組んでいく考えでございます。

また、働き盛りの壮年者を対象に、職場に出向いての健康講座を行うなどの取り組みをさらに広げ、今年度はさらに男性の保護者、PTAのおやじの会とか、そういうところにも出向いて生活習慣病予防にも努めていく考えでございます。重点分野 3 の健康的な食習慣、口腔ケア、また重点分野 4 の受動喫煙防止においては、特に子どもを対象に、健康教育を考えております。

以上、お示ししました事業計画に関しましても、今年度も同様ですが、若林区独自で策定しました若林区健康づくり行動計画のリーフレットを、一人ひとりに説明しながら配布するというような、若林区健康づくり区民会議の取り組みをベースに、きめ細やかに事業を展開していく考

	えでございます。
太白区保健福祉センター所長	<p>それでは太白保健所でございますけれども、11 ページをご覧くださいながら、お聞きいただきたいと思ひます。太白区の事業策定にあたっての健康課題でございますが、1つはメタボリック・シンドローム該当率が市の平均と比較しますと、若干高い傾向があるというようなことがあります。2つ目は国保の特定健診受診率、女性と比較しますと男性が低い状況でございます。3つ目は被災者の状況において、震災以前からの身体的・精神的疾患、あるいは認知症、経済困窮などが重症化、複雑化しているというようなところが課題としてございます。</p> <p>それで今年度の事業計画策定の視点といたしましては、働き盛り世代の生活習慣病予防、若い世代の食育、被災者の健康支援を中心に、関係機関・団体・部署と適切に連携しながら、方向性や方針を共有しながら支援を進めていくことを考えています。</p> <p>重点分野1でございますが、働き盛り世代の生活習慣病予防推進ということで、平成24年度に宮城県中小企業家同友会所属の会社5社の管理者を訪問して、社員へ生活習慣についてのアンケートを実施いたしております。集計の結果から男性の10代、20代からの肥満、朝食の欠食、運動不足などがうかがわれております。</p> <p>それで25年度ですけれども、アンケート調査を実施したこの宮城県中小企業家同友会所属の会社5社を中心に、肥満予防と肥満の解消のために、生活習慣改善、手軽にできる運動、ストレス解消、禁煙などについて支援を行ってまいります。そして社員及び会社としても継続した健康づくりにつながるように、支援をしていくということを考えています。</p> <p>また職域から、労働安全週間行事として申し込みがある健康教育を1回で終わりにしないで、社員へ生活習慣についてのアンケートを実施し、その結果について情報提供やフォローを行って、健康への意識が高まるように支援をしていくというふうに考えています。</p> <p>重点分野2「気づく、つながる、支える心の健康づくり」について、これまで23年から25年までの3カ年事業として、理美容師を対象にしたゲートキーパー養成事業「太白ころささえちゃん協力店事業」というものを実施しております。平成24年度は講話だけでなく、寸劇を通して、悩みを抱えた方との会話や対応方法を学ぶ機会をつくりました。</p> <p>25年度ですけれども、3年目となる今年度は悩みを抱えた方への具体的な対応方法と、それに加え、地震の心のケアについて学ぶ機会としたいというふうに考えています。また協力店の拡充を図るために、継続的に人と接する機会の多い業種、例えばあんま、マッサージ、そういう方々</p>

	<p>へのゲートキーパー養成についても検討をしていきたいと考えております。それから 26 年度からの第二次太白こころささえちゃん協力店事業について、その方針についても検討してまいりたいと考えています。</p> <p>重点分野 3 「生きる力を支える，健康的な食生活と歯・口の健康づくり」ということで、平成 23 年から 24 年度にかけて、食育推進の標語「Morning Vegetable」略してモーベジとして標語の浸透を図りながら、特に若い世代や子育て世代が朝食を食べることにつながる取り組みを進めてまいりました。平成 25 年度は 24 年度に実施したモーベジレシピコンテストの応募作品を基に、モーベジレシピ集というものを作成しております。機会があればご覧いただきたいと思っております。そういうレシピ集を作成しておりますので、それを配布、あるいは活用しながら、若い世代や子育て世代が朝食を食べることにつながる取り組みを広げてまいりたいと考えています。</p> <p>保育所や小学校での給食での活用、保護者への献立紹介、モーベジレシピ集を使って食事をしているモーベジ家族の声を集めた発信、体験型の講座の実施など、若い世代や子育て世代の朝食摂取につながる、ひいては健康的な食習慣を身につける機会となるように、事業を進めてまいりたいと考えています。そのほかの事業については 11 ページに記載のとおりでございます。</p>
<p>泉区保健福祉センター所長</p>	<p>最後に泉区でございます。まず、泉区の健康課題でございます。泉区は特定健診受診率が 5 区の中で最も高い状況を維持しておりますが、全市と同様に、泉区でも受診率が低下傾向にあります。今後は現在の働き盛り世代の健康づくりの意識向上のための取り組み、そして区内に 6 つの大学があり、多くの若者が住んでいて、一人暮らしを始める学生も多いことなどから、若い世代からの健康的な生活習慣を確立するための取り組みが課題と考えております。また他区と同様に、被災者個人への支援と合わせて、地域などとの交流による心身両面からの支援が必要というふうに考えております。</p> <p>今年度の事業計画の策定の視点でございますが、働き盛り世代をターゲットとした生活習慣病予防対策の取り組みとして、商工会や衛生課と連携した働きかけと、若い世代については学生や児童・親子を対象とした食育や歯と口の健康、たばこ対策も含めたさまざまなアプローチを行い、健康的な生活習慣の確立を支援していくこと、心の健康づくりとして、被災者を含めた区民全体のつながり、支え合う地域づくりを推進していくこととしております。</p> <p>プランの重点分野に関する事業計画でございます。重点分野 1 につい</p>

	<p>ては今述べましたように、商工会との連携を基に、区内の中小企業に積極的に働きかけ、生活習慣病予防の啓発や健康教育の強化のための食品関係事業者や理美容の講習会などで生活習慣病予防の啓発を継続して、利用者への情報発信の協力の呼びかけなどを行ってまいります。</p> <p>重点分野2、心の健康づくりでございます。市民の一人ひとりが周囲の悩んでいる人に気づいて、声をかけるなどの意識を持てるような啓発や講演会などを行って、地域での支え合いを強化するとともに、23年度から引き続き行っている被災者の方が自分の体験を語り、傾聴しあう「いずみ集いの会」や、母子を対象とした「いずみゆうゆうタイム」などの心のケアを引き続き行っていくこととしております。</p> <p>重点分野3ですが、若い世代の健康づくりに焦点をあて、管内の大学や児童館や児童センターなどとの連携による、食の体験を通した食育や啓発を進めてまいります。また前年度に引き続き、地域の食育推進団体であります「泉食育の輪」が子育て世代との交流を通して、自ら情報発信できるような支援をしていきたいと思っております。</p> <p>歯と口の健康については、保育所や幼稚園でのフッ化物洗口支援、生活習慣病予防対策やたばこ対策に合わせた、歯周病予防の啓発などを進めてまいりたいと思います。重点分野4、たばこ対策ですけれども、重点分野3と同様に、若い世代からの働きかけが重要と考え、大学や専門学校への啓発や、児童館などでの防煙教室を引き続き進めてまいります。</p> <p>重点分野5、感染症予防ですけれども、エイズ・HIVに関しては、他の分野での取り組みと同様に、管内の大学などの若い世代への啓発や情報発信、それから働き盛り世代をターゲットとした転出入時の啓発などを引き続き行ってまいります。また、ノロウイルスによる感染性胃腸炎、インフルエンザなどの予防対策については、高齢者や児童施設などの職員を対象とした研修会などを継続してまいることとしております。</p> <p>その他としてですけれども、町内会や地区社協、市民センターなどの地域団体などとの連携による被災者の健康支援に合わせて、支え合う地域づくりにも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。各保健所の取り組みについてご説明いただきました。続きまして、各関係団体の取り組みということで、本日ご出席の委員の方々からご報告いただきたいと思います。報告、資料2の13ページが仙台市医師会になっていますけれども、本日委員はご欠席ですので、その14ページから、仙台歯科医師会の長田委員からお願いいたします。</p>
長田委員	<p>仙台歯科医師会の長田と申します。今回のいきいき市民健康プランの</p>

	<p>基本的なところとして、健康寿命の延伸ということがありますけれども、歯科の分野では特に疾患の特徴から、直接健康に関わるというより、平均寿命が延びていくにおいても、その方の健康を維持増進していくという要素に関わる部分が多いのかなというふうに思います。</p> <p>14 ページをご覧くださいますと、重点分野3の生きる力を支える、健康的な食生活と歯・口の健康づくりというところが箇条書きに書かれております。市の施策での項目として挙がっているフッ化物の局所応用ということに関して、市としての取り組みとしては、集団応用ということがかなりのウェイトを占めています。</p> <p>我々の取り組みとしては各医療機関で、そのフッ化物の応用を受け持つことができる医療機関の名簿を作成いたしまして、各保健所、保健センターに提示させていただいております、それを基に受診者の方が自らの意思でいらしていただいて、我々が支援をしていくという姿勢を取っております。</p> <p>それから障害者に関してです。障害者というくくりで特化して、医療の提供を行っているというのは今のところ、歯科の分野だけとは言いませんが、そこが際立っている状況でございまして、歯科医師会においても専門の歯科医療機関を立ち上げて治療をやっております。</p> <p>会員を中心に障害者歯科に関する相談、どういった治療、あるいは予防等をしたらいいんだろうかという、ご家族の相談要請を受ける相談員制度を従来から立ち上げております。大体会員 600 名のうち 200 名程がこうした制度に協力してくれることになっておりまして、さらに質の向上を含めて拡充をしていこうというところがございます。</p> <p>それから例年どおり 6 月、今年は 8 日になりますけれども、市民の集いというものを開催いたします。これは市民の方自由参加でございます。予約とかも全くなしで、歯科医師会館の 1 階のホールを使って、歯科のいろんなことに触れる機会を催そうという計画を進めておりまして、多数の参加を期待しているところでございます。</p> <p>こういったところを実現するためにも、やはりかかりつけ歯科医というものを仙台市の行政の方々のお力も借りて、その普及を推進していくというのが大変大事な施策の 1 つでございますので、ぜひその辺のところは行政の方々も意識をして、お力添えをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p>
北村委員	<p>それでは次の 15 ページ仙台市薬剤師会から報告させていただきます。重点分野の 1 のところでございます。我々の関連するのは薬品を適切に、特に長期、きちっと飲んでいただくというところから、ジェネリック医</p>



	<p>薬品の使用の促進というのを年間通してやっております。それからもう1つ、仮設住宅における健康相談を実施いたしまして、薬だけでなく、食や運動、特に生活不活発病に対する啓発をこの場では行ってまいります。また市民講座、あるいは出前講座等によって健康情報やお薬の問題、それから先ほどのジェネリック医薬品の理解をしていただくということも合わせて行ってまいります。</p> <p>それから重点分野2のところですが、向精神薬服用者に対する対応について、我々自身ももう少し、しっかり勉強しながら対応していかなくちゃならないのかなと思います。薬物乱用における精神病患者のトップは、実は向精神薬の中毒患者でございます。この向精神薬はもちろんだクターのほうで処方されるわけですが、何ヶ所か薬局を回って集めている患者もたくさんおられますので、そういうところのチェックを、何とか我々自身でやっていかなくちゃならないのかなと考えております。</p> <p>それから重点分野4の防煙に関しましてですが、各小学生の学校における防煙教室も実施しております。それから、今年の3月23、24日にメディアテークにおいて、薬物乱用と防煙のキャンペーンのイベントを開催いたしました。これには仙台市のほうからもご協力をいただいて、ブースを出していただいております。今年度は11月の9、10日に同じく行ってまいりたいと思います。</p> <p>それから重点分野5につきましては、先の震災のときの指定避難所において衛生関係への助言というのが、我々にとって最も重要なことかなと感じました。特に手洗いや汚物処理等についての助言等がしっかりと市民の方々にわかっていただくようにやっていきたい。これは薬局の店頭において、今後も行っていきたいと考えております。</p> <p>それから今後の問題でございますが、現在、仙台市内に520の会員薬局がございます。健康指導、健康情報だとか、あるいはお薬の情報等を含め、衛生に関してもそれから防煙に関しても、情報を発信するネットワークづくりを何とかつくりたいと考えております。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは次は宮城県看護協会の佃常任理事をお願いします。</p>
<p>上田委員(代理 で佃常任理事)</p>	<p>看護協会からお話しさせていただきます。看護協会では、市民の方々の自立した健康生活を支援することを目指してございまして、今年度は重点分野1に関しましては、健康祭りと称しまして、市内各地で「1日まちの保健室」を開催して、住民の健康チェックや健康相談、それから生活習慣病予防の啓発運動を行う予定にしております。</p>

	<p>また、仙台市からの受託事業であります民間賃貸住宅や仮設住宅に入居されている被災者への訪問による健康チェック、相談等でも自立できるような健康生活を支援していきたいというふうに思っております。また、看護協会にはナイチンゲールの生誕の日にちなんで、看護週間というところでのイベントがございます。その中の「看護のひろば」での幅広い健康チェック、また、高齢者等に対してはロコモ体操ということで、転倒予防のことについての体操、それから老化防止体操という健康づくりの体操等をしております。そこでもいろいろな形で健康相談を行っていききたいと思います。</p> <p>重点分野2に関しましては、看護職の心の健康づくり推進のための研修といたしまして、特に新人のメンタル面が課題に挙げられておりますので、新人看護師のメンタルヘルスマネジメントの研修。それから新人を指導する立場にある研修責任者、指導者に対するメンタルヘルスサポート。それから一般看護職に対するうつ病、うつ状態についての看護研修というようなことを考えております。</p> <p>重点分野3に関しましては、看護職が日常の看護において実施できる食生活への支援のための研修ということで、摂食・嚥下へのアプローチとして、どこでも食生活への支援ができるような研修をしていく予定にしております。</p> <p>重点分野4に関しましては看護職の禁煙推進のため、総会・学会・研修会等々でポスターの掲示や呼びかけをしていきたいと思っております。会館等におきましてもポスターの掲示をしております。また、看護協会の広報誌『看護みやぎ』にも掲載をしております。</p> <p>重点分野5に関しましては新人看護職への研修「感染予防と技術」、それから「まちの保健室」、看護のひろば等での「手洗い体験・チェック」ということで、これから幅広く行っていききたいと思います。それから全看護職員対象の「一人ひとりが取り組む感染予防対策」という研修で、健康づくりを考えていきたいと考えております。以上でございます。</p>
辻委員長	次は、仙台労働基準監督署の鈴木委員お願いします。20 ページです。
鈴木委員	<p>仙台労働基準監督署ですが、重点分野1、2と重点分野4についてお話し申し上げたいと思います。毎年のことですが、今年も労働行政運営方針というものを宮城労働局としてつくってございまして、それにのっとって対応していくという形になります。</p> <p>まず、重点分野1につきましては、定期健康診断実施後の有所見者へのフォローについてということで、我々も職域分野に対して対応してい</p>

	<p>くという形になっておりますので、個別に企業などを訪問させていただきながら、その中で定期健康診断実施後の状況をつぶさに見させていただきまして、それについてフォロー的な観点から個別に指導していくことを予定しております。</p> <p>重点分野2につきましては、メンタルヘルス面での対策、取り組み、推進のための個別指導、集団指導ということで掲げておりますが、今年度につきましては、特に復旧復興関係で、かなり過重な状態になっております建設業に対しての集団指導などを実施していきまして、その中で自主点検やアンケートなどを取って、その結果を踏まえまして対応していきたいと思っております。また合わせて小売業の集団指導なども予定しております、自主点検やアンケートなどを取って対応していきたいと考えております。</p> <p>対応していく上で、宮城産業保健推進センターにメンタルヘルス対策支援センターがありますので、そちらの計画策定などを案内して、スムーズな支援を行っていききたいと考えております。</p> <p>特に、今年度から第12次労働災害防止推進ということで、今年度を含めた5年間の長期的計画に、メンタルヘルス、また重点分野に出てきます受動喫煙の関係が入っております。その中で対応していくということで、特にメンタルヘルスにつきましては、取り組む事業所の割合80%以上という目標を掲げております。</p> <p>次に、重点分野4の、職場における喫煙対策のためのガイドラインの周知についてでございます。本来であれば、平成23年に労働安全衛生法に喫煙の項目が掲載される予定だったんですが、それが中断してしまったという状況もございまして、現在は労働安全衛生法の快適職場の形成の一環として対応しているということになっております。</p> <p>先ほど申し上げました第12次労働災害防止推進という観点から、職場での受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下に持っていくという目標を組んでおります。平成25年度から平成29年度の5年間に15%以下を目指すという取り組みをしていきたいと考えております。以上です。</p>
辻委員長	それでは仙台市食品衛生協会の岩沼委員、お願いします。
岩沼委員	はい、20ページの我々の活動について、ここに載っているとおりでございますが、仙台市ご当局のご協力、ご指導を得ながら、食の安心安全に向けて、100人強の食品衛生指導員が5区に分かれて、18,000軒ほどある飲食店を巡回指導をしながら、食品衛生に関するいろいろな指導や助言などをしながら回っておるというのが一番の活動です。今年4月1

	<p>日から公益社団法人になりましたので、仙台市民のためにより一層頑張って活動していきたいと思っておりますので、仙台市ご当局の今まで以上のご協力、ご指導をお願いしたいと思います。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。その他の団体の取り組みにつきましてはお手元の資料をご覧いただければと思います。今年度の事業概要につきまして、それぞれご説明いただいたわけですが、これらの取り組みについて、あるいは関連して、皆様からご質問、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。安齋委員、どうぞ。</p>
安齋委員	<p>質問というよりは、参考意見ということで、1つ気がついたところをお話しさせていただきます。今年度の取り組みということで、取り組みの項目を中心に書かれております。今、行政の中ではどんどんと事業がふえていく一方で、その整理ができないという現状もあるかと思えます。やはり評価をきちんとされて、その中での優先順位を考えて事業を組み立てていかないと、事業がどんどんと増えていって、收拾がつかなくなるという現状があるのではないかと思います。</p> <p>宮城大学でも実習等させていただいて、本当に現場の中では緻密なサービスや現状に合わせたサービスが実施されていて、学生も良い学びをさせていただいているところなんですけども、組織が大きくなっていくと、その辺の現状と計画の部門が、ぴったりと整合性を合わせるというのがなかなか難しいという現状もよく分かります。</p> <p>こういう会議のために資料を作成しているとなると、そのためだけにエネルギーを費やすというのがとても大変なことだろうというふうに思いますので、工夫をされながらということになると思うのですが、これらの事業が何に向かって、どういう到達目標に向かってというものが見えたりとか、あとは課題がどの事業とつながって、どこまでの到達を目標に今年やりますということが見えると事業の意義、意味が見えてくると思いました。</p> <p>実際に実施する側も、到達目標に向かって、事業を何回するということにうまくつながると、計画も生きてくるのかなと感じたところです。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。ほかにどなたかご意見、ご質問ありますか。最後に私のほうから申し上げたいと思います。今回この受動喫煙防止対策ガイドラインをつくるということ、それから市立施設の禁煙化に向けた検討をするということは、非常に重要なことです。昨年度も本協議会で何度も議論されていきましたので、それを反映してくださったのかなということで、大変嬉しく思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>

	<p>それともう1つ、補足と言いますか、学問的な話なんですけども、最近、私どものほうで発表しました論文で、高齢者で歯が足りないと死亡リスクが上がってくるんですけども、同じ「歯がない」人でも歯みがきを1日2回以上している人とか、入れ歯をきちんと使っている人、歯科医に定期的に受診している人では、同じ歯がなくても、その死亡率は、20本以上のノーマルな人のところまで下がるということが出ています。特にかかりつけ歯科医の重要性や、あるいは歯科口腔ケアの1つの有効性のエビデンスだと思いますので、紹介させていただきました。</p> <p>それでは次の議題に移りたいと思います。議題の(3)であります。平成25年度の感染症対策について、ご説明をお願いします。</p>
<p>感染症対策課長</p>	<p>それでは感染症対策課から資料3に基づきまして、平成25年度の主要な取り組みについてご説明いたします。まず重点事業の第一は新型インフルエンザ対策です。平成25年4月に施行されました新型インフルエンザ等特別措置法に対応するために、感染症メディカルネットワーク会議を開催しまして、これを中心に新型インフルエンザ対応計画を、危機管理室と協力して策定してまいりたいと考えております。また、東北大学や市医師会との感染症対策における連携を図ってまいります。高病原性鳥インフルエンザの対策につきましても、宮城県と連携し対策について協議を行ってまいります。</p> <p>続きまして、2番のエイズ・性感染症対策です。仙台市エイズ・性感染症対策推進協議会を年2回開催して、対策推進基本方針に基づきまして、関係機関と連携した対策の推進を進めてまいります。また、昨年度からエイズと同時に、梅毒の検査を取り入れました。平成22年度からクラミジアの検査も一緒に行っていましたが、それに梅毒も増やしまして、無料匿名の性感染症検査体制を充実いたします。</p> <p>3番の肝炎対策です。国の緊急肝炎ウイルス検査事業が継続されておりますので、引き続き、登録医療機関に委託し、実施してまいります。また、登録医療機関を対象に、研修会を実施しまして、インターフェロン治療費助成事業の周知や、肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップ事業を適切に実施してまいります。</p> <p>4番目は結核対策です。県立の循環器・呼吸器病センターにおける結核入院治療体制充実のために、県と連携を図ってまいりたいと思います。また、保健所が実施している結核患者の服薬指導が効果的に行われますように、結核指定医療機関及び保健所が参加する検討会等を開催してまいります。</p> <p>続きまして5番の予防接種です。予防接種はここ数年、法律が目まぐ</p>

	<p>るしく改正されておりまして、非常に変化が大きい部分でございます。平成 24 年 9 月からはポリオの予防接種が不活化ワクチンとなりまして、11 月からはその不活化ポリオワクチンに従来の三種混合に加えた四種混合ワクチンが導入されました。</p> <p>また、昨年度の最後に予防接種法が改正され、今年度から子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種となりましたので、円滑な移行を進めてまいります。</p> <p>続きまして任意の予防接種であります、水痘とおたふくかぜの予防接種費用の一部助成を、7 月 1 日より開始することとなりました。接種対象者に対しまして、事業の周知等を十分に行い、こちらも円滑に実施を進めてまいります。次に、高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業ですが、今年も 70 歳以上に継続して実施してまいります。</p> <p>また、資料に記載はございませんが、全国的な風しんの流行を受けて、本市においても流行の阻止と、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に、成人に対する風しん予防接種費用の全額助成を行うことにいたしました。こちらのほうも円滑に実施を進めてまいりたいと思います。感染症対策課からは以上です。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。ただいま、感染症対策につきましてご説明いただきました。委員の皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、長田委員、どうぞ。</p>
長田委員	<p>新型インフルエンザ対策に関してなんですけども、各医療機関に文書が送付されてきておって、各医院の中での感染対策について、注意喚起を促す内容でしたが、実態としてこの新型鳥インフルエンザの、日本でのまん延の危険度のようなのは、どの程度把握されているのか、お伺いしたいと思います。</p>
感染症対策課長	<p><b>H7N9</b> の中国の鳥インフルエンザの話ですが、これに関しては 5 月に仙台市医師会の感染症対策委員会というところで、直前に上海に行かれた東北大学の賀来先生のお話をオブザーバーとしてお聞きいたしました。</p> <p>そのお話では、その時点ではいま、ヒト - ヒト感染に移行するような段階ではないであろうということでしたが、これがシーディングという形で密かに広がって行って、秋ぐらいからまた流行しだす可能性も否定はできないということで、ある程度の警戒は必要であるといったお話でございました。</p>
辻委員長	<p>ほかにどなたかご質問とかご意見ありますか。よろしいでしょうか。それでは議題(4)に移りたいと思います。平成 25 年度の食品安全対策と</p>

	<p>いうことであります。資料4に基づきまして、事務局からご説明いたします。</p>
<p>生活衛生課長</p>	<p>はい、生活衛生課岡崎です。本市の食品安全対策につきまして、資料4によりご説明いたします。本市の食品安全対策は平成18年度に策定しました仙台市食品の安全性確保に関する基本方針に基づき、毎年度策定しております食品衛生監視指導計画により、総合的かつ計画的に推進しております。平成25年度の監視指導計画で、重点事業に位置づけている取り組みを表にまとめておりますので、主な項目をご説明いたします。</p> <p>まず表の3番目、ノロウイルスによる食中毒防止対策の強化についてでございます。本年2月、市内の旅館での食事を原因とする11グループ、患者87人のノロウイルス食中毒が発生し、汚染経路として調理従事者からの食品汚染が推定されました。ノロウイルス食中毒の汚染経路は二枚貝等の食品からと、調理従事者からの2系統があることが知られており、それらの対策のため、食品の検査と調理食品を提供する事業者への指導を行っておりますが、今年度は事業者への指導を現場でチェック表を用いて行う、ノロバスターズによる食品衛生診断などの手法を用いて強化いたします。また感染予防のための手洗いについて、市民への啓発も合わせて強化することとしております。</p> <p>次に表の5番目のリスクコミュニケーションの推進でございます。食品衛生に関する知識の普及と情報提供を目的とした講演会や出前講座を充実させるとともに、「せんだい食の安全サポーター」の活動や、今年度の新規事業であります食の安全サポーターOBからなる「せんだい食の安全情報アドバイザー」との協働など、さまざまな方面から市民と事業者及び行政による意見交換を推進します。</p> <p>最後に表にはございませんが、BSEの検査についてでございます。BSEは1990年代前半をピークとし、感染牛の肉骨粉を飼料としたことが原因で、イギリスを中心にヨーロッパで多数、約19万頭といわれておりますが、発生。国内では平成13年から21年にかけて、36頭の感染牛が確認されました。</p> <p>一方、飼料規制と危険部位の除去等のBSE対策が確立し、発生数が世界的に激減したこと、BSEに関する研究が進んだことから、国内においても、当初全頭検査であった検査体制の段階的な見直しが行われてきており、本年7月1日から検査対象月齢を48カ月超、48カ月以上ということですが、48カ月超に引き上げるという内容に省令改正が行われました。また国際獣疫事務局OIEは5月28日に、日本がBSEのリスクに関し、最も安全なランクである「無視できるリスクの国」とであると認定し</p>

	<p>ました。</p> <p>これらを受け、全国的に検査体制の見直しが行われておりますが、本市におきましても、全頭検査を見直す方向で検討を行っているところでございます。また、国の BSE 対策の見直しに関するリスクコミュニケーションを、国から専門家を招いて、6月6日に開催することとしております。食品安全対策につきましては以上でございます。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。食品安全対策についてご報告いただきました。皆様から何かご質問ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の議題は以上ということでございます。その他、委員の皆様、事務局から何かありますでしょうか。はい、事務局、お願いします。</p>
健康増進課長	<p>それでは事務局から2点お知らせがございます。1点目は委員の皆様のご改選についてでございます。任期が今年の8月31日で満了となりますことから、委員の改選を予定しております。その事務手続き等につきましては、追ってご連絡を差し上げたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>また2点目でございますが、現在のところ次回の仙台市地域保健・保健所運営協議会の日程につきましては、26年の2月上旬頃を予定してございます。どうぞよろしくお願いたします。以上です。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございました。ほかにもございませんでしょうか。ではないようですので、以上で議事を終了させていただきたいと思っております。皆様からご意見いただきましたことを御礼申し上げたいと思っております。では事務局に引き継ぎます。</p>
進行	<p>以上をもちまして平成25年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>
	—了—

平成 25 年    月    日  
署名委員